

第1回次期埼玉県地域クラブ活動推進計画有識者会議 会議の概要

日時 : 令和7年10月30日(木)午後1時30分から

開催方法 : Microsoft Teams会議

委員 : 出席：柿沼、小村、大山、工藤、太田、木村、中村、二宮、山本

欠席：渡辺、内田

議題内容 : (1) 説明

I 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画の策定について

II 埼玉県における地域移行(展開)の取組について

(2) 協議

III 埼玉県地域クラブ活動推進計画(令和5年度～令和7年度)の評価

【主な発言】

事務局

定刻となりました。ただいまから第1回次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議を開催いたします。

教育局市町村支援部長吉田勇が挨拶を申し上げます。

吉田勇市町村支援部長

皆様こんにちは。教育局市町村支援部長の吉田でございます。

皆様には、次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議の委員をお引き受けいただきまして、またご多用の中、本日の会議にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、令和4年度に国が定めましたガイドラインでは、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間として、休日の学校部活動と地域連携や地域クラブ活動への移行を段階的に推進するとしており、今年度はその最終年にあたります。本県においても国

のガイドラインを踏まえた埼玉県地域クラブ活動推進計画を令和6年3月に策定し、県内公立中学校の休日の部活動の地域クラブ活動への移行を推進してまいりました。これまでに市町村教育委員会やプロスポーツチームなどのご協力を得ながら、令和5年度は15市町、令和6年度は22市町で実証事業が行われております。

また、今年度につきましては、29の市町で実証事業が行われており、少しずつではありますが、着実に地域展開が進んでおります。国では新たなガイドラインを令和7年12月頃に策定公表するとしているため、本県においても国が定める新たなガイドラインに沿って次期推進計画を策定していく必要がございます。本日の会議では、現行の埼玉県地域クラブ活動推進計画に対する評価を行い、多様な視点からご意見をいただくことで、次期推進計画に向けての改善点や新たな取り組みについて明確にしていければと存じます。皆様にはそれぞれのお立場からぜひ忌憚のないご意見をいただければ幸いでございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

次期埼玉県地域クラブ活動推進計画を策定するにあたり、現行計画の評価及び今後の取組等について、学校教育、スポーツ、文化芸術の各分野の有識者の皆様から、幅広い意見を反映させるため設置するものでございます。資料1の設置要綱にございます、1名の皆様にお引き受けいただいたところでございます。

事務局

また、本会議には庁内委員会のメンバーも出席しております。庁内委員会は教育局市町村支援部長を委員長とし、知事部局、教育局の関係課で構成されています。なお、本会議の事務局は教育局保健体育課が務めさせていただきます。
それでは、説明・協議に入る前に設置要綱第5条2項の規定に基づき座長を選出したいと存じます。

座長は互選により選出することとなっております。皆様、ご意見等ございますでしょうか。

委員

事務局一任でお願いします。

事務局

承知しました。

事務局案としましては、文教大学教授の二宮委員にお願いしたいと存じます。二宮委員におかれましてはスポーツ社会学地域活性論を専門としており、公益財団法人日本財団ボランティアセンター参与や県内の自治体でアドバイザーを務めていらっしゃいます。そこでの知見やご経験から座長に適任と考えます。

事務局

委員の皆様、ご承認いただけたようでしたら、画面上部のリアクションボタンを押していただければと思います。

それでは二宮委員に座長をお願いしたいと存じます。次に、設置要綱第5条3項の規定に基づき、副座長を二宮座長に御指名いただきたいと存じます。二宮座長いかがいたしましょうか？

座長

彩の国SCネットワークの太田委員にお願いできればと思っております。太田委員は県内の総合型地域スポーツクラブの相互連携や他業界との連携を促進し、より地域に貢献できるとすることを目的とし、彩の国SCネットワークの理事やNPO法人武蔵ヶ丘スポーツクラブの事務局として地域移行に関わっていらっしゃいます。これらのご経験や幅広い知見をお持ちであり、副座長に適任かと思います。

事務局

それではこれより議事に入らせていただきます。

議長につきましては、設置要綱第6条の規定により二宮座長にお願いいたします。

座長

始めに会議及び会議録の公開についてです。設置要綱第7条により、会議及び会議録は公開とすることとしております。事務局にお尋ねいたします。本日傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局

本日2名の傍聴希望者がいらっしゃいます。

座長

2名の傍聴希望者がいらっしゃるということでございます。規定通り公開として皆様よろしいでしょうか。それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。はじめに、説明Iの次期埼玉県地域クラブ活動推進計画の策定について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料2の3ページをご覧いただきたいと思います。

現行の埼玉県地域クラブ活動推進計画は、国が令和4年12月公表した、「学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」において、各都道府県は推進計画の策定等により中学校の休日の部活動の段階的な地域連携、地域移行を進めると示されたことを受けまして、令和6年3月に策定いたしました。計画の期間ですけれども、国が改革推進期間と位置づける令和5年度から3年間を設定しまして、令和7年度末に終期を迎えます。

2の国の動向でございますが、国のガイドラインの計画期間も令和7年度末までとなっていることから、現在スポーツ庁・文化庁において新たなガイドラインの検討が進んでおりまして、令和7年冬頃に改訂予定とされております。

令和7年5月には地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終とりまとめとして、地域移行を地域展開へ名称変更すること、また改革実行期間について、前期令和8年度から10年度、後期令和11年度から13年度と定めるなどの方向性が示されました。この実行会議の最終とりまとめを踏まえ、スポーツ庁と文化庁が部活動の地域展開地域クラブ活動の推進等に関する

る調査研究協力者会議を新たに設置いたしまして、10月上旬までに7回の会議が開催されたところでございます。事前に配布した資料には記載はございませんけれども、10月27日に行われました第8回の会議において、新たなガイドラインの骨子案および今後のスケジュールが示されました。なお、近日中にパブリックコメントが行われる予定とのことでございます。その後、11月下旬頃にパブリックコメントの結果報告を行い、新たなガイドラインは12月上旬ごろに策定公表される予定でございます。4ページをご覧下さい。

本会議の設置目的です。現行計画が今年度末で期限を迎えること、また国においてガイドラインの改訂を予定していることから、県計画の改定に向けて、現行計画の取組の評価及び次期計画における県の取り組み等について、関係者からの意見を幅広く聴取するため、本会議を設置いたしました。今後のスケジュールでございますけれども、本会議は本日を含め全3回開催予定でございます。本日の会議第1回ですけれども、現行計画の評価について、第2回の会議では計画の骨子案について、第3回会議では計画案についてご議論いただきたいと思っております。その後、いただいたご意見等を踏まえて計画案を完成させた後、県民コメントを実施、令和8年3月に次期計画を策定する予定でございます。なお、本計画の策定は知事決裁となっております。

座長

ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございますでしょうか。

続けて事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

それではⅡの埼玉県における地域移行を展開の取組についてご説明をさせていただきます。

資料2の5ページをご覧下さい。現行計画について先ほどご説明させていただきましたが、令和5年度から令和7年度を計画期間として（3）Ⅲ、赤い色になっているところです。一番下にありますとおり、7つの項目について取組を進めてまいりました。

6ページご覧ください。7つの項目の概要を記載したものでございます。

1 関係者間の連携体制の構築等についてですが、地域クラブ活動の推進は教育局および知事部局の関係部署、スポーツ、文化芸術団体、学校および保護者等の様々な関係者の連携が必要なため取り組むものでございます。具体的な取組としては、埼玉県地域ク

ラブ活動推進協議会を設置し、地域移行に関する情報共有などを行っております。令和6年度は2回、令和7年度も2回実施予定でございます。

2 関係団体等との連携については、部活動の受け皿となり得る団体の方の協力を得るため取り組むものでございます。県では関係団体等を対象に地域ミーティングを開催し、県が市町村に委託して実施してきた部活動地域移行に関する実証事業の成果報告と、各地域での課題解決に向けた意見交換などを実施しております。令和6年度は13回実施、令和7年度は5回実施予定でございます。

3 県民・関係者等の理解促進については、部活動の地域移行を進めるにあたり、当事者である生徒、保護者をはじめとする、県民の理解が必要なため取り組むものでございます。具体的には、地域住民や生徒、保護者、教職員や行政関係者等を対象に、地域クラブ活動シンポジウムを開催しております。令和6年度に2回開催、令和7年度は2回実施予定でございます。

4 指導者の質の保証と量の確保については、地域クラブ活動を拡充していくためには指導者が重要であることから取り組むものでございます。主な取組として、教育局職員や県立学校職員、市町村立学校職員を登録対象とした埼玉県地域クラブ活動等指導者人材バンクを運営しております。

5 教師等の兼職兼業については、地域クラブ活動に教師が参加するには、服務上の適切な取り扱いが必要であることから、県の取り扱いについて整備し、令和6年9月に県立学校へ周知いたしました。また、令和6年10月に県と同様の取り扱いとなるよう市町村教育委員会へ通知いたしました。

6 保護者等の負担軽減について、地域クラブ活動では一定の受益者負担を前提にしていることから、経済的に困窮する家庭の生徒の地域クラブ活動への参加、費用等に対する財政支援について国へ要望を行いました。

7 市町村の取組の支援については、広域自治体である県として地域移行の実施主体となる市町村を支援するため取り組むものでございます。主な取組として、県から市町村に委託して実施した実証事業の成果の報告会の開催や実証事業、未実施の市町村を中心訪問を行い、情報提供などを行いました。

委員

協議の進め方について

この後、先ほど説明があった県の取組の評価について協議をすることですが、この協議を有意義なものとするためにも、この3年間の取組を評価するには、まずは（2）の方を先に行うべきではないかと思います。（2）は県内市町村における休日の中学校部活動の地域展開状況であります。休日に実施する県内の中学校の部活動のうち、いくつの市町村でいくつの部が地域に移行し、地域展開できたのか。その状況は、例えば全国的には、あるいは他の都道府県と比較してどうなのか、進んでいるのか進んでいないのか。このことがわからないと（1）の項目についての評価ができないのではないかと思います。（2）の資料にはステップ1からステップ4の項目が示されているが、全ての部活動の休日展開ができているのは1自治体。これは白岡市の1自治体だけです。私たちも、都市教育長協議会で白岡市教育長に説明をいただきました。様々な問題点や課題もあるということで、その難しさを実感しました。この資料のステップ3、一部の部活動の休日の地域展開が28自治体とありますが、この28自治体というのは冒頭、部長の挨拶でありました実証事業を実施している自治体であると思いますが、この中でいくつの中学校の部活動が実際に地域展開地域移行できたのか。そのような点がわからなければ県の取組への評価が難しいと思います。まずは現状を県として示していただいて、その上で評価はすべきではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。（2）の方を先にお話をさせていただきます。

座長

それでは続いて協議に入りたいと思います。

事務局からⅢ埼玉県地域クラブ活動推進計画 令和5年度から令和7年度の評価につきまして説明をお願いいたします。

事務局

16ページですが、こちらは県内市町村の休日における、学校部活動の地域展開の状況でございます。ステップ1からステップ4まで進捗段階を分けていまして、ステップ1は自治体内での検討にとどまっている自治体ということでございます。協議体を立ち上げて話し合いを進めている状況というのがステップ1でございます。ステップ2は協議体を組織して、外部団体等との協議を行っている自治体でございます。このステップ2は協議を始めたところ、それから協議を続けていて、次のステップに差し掛かろうとしているところということで、取り組みの進み具合には幅があります。ステップ3は一部の部活動について、休日の地域展開を行っている自治体でございます。一部の部活動というのは、いきなり多くの部活動の地域展開ができるものではありませんので、1つのところもあれば、いくつもあるところまでと、これも幅広くなっています。ステップ4は、すべての部活動の休日の地域展開が完了した自治体でございます。ということで、ステップ1から順に移行していくものでございます。先ほど白岡市についての話がありましたけれども、このステップ4にある1自治体というのは白岡市でございます。白岡市は去年の11月の段階で地域移行、地域展開を完了されておりまして、土日は地域クラブ活動に移行しているということでございます。計画当初の令和5年度にステップ3以上の状況だった自治体は6自治体でございましたけれども、現在は29自治体にまで増加しまして、地域展開に取り組んでいる市町村は確実に増えているということでございます。ステップ3とステップ4合わせて29自治体ですけれども、この29自治体が私たちの実証事業に参加してくださっている自治体の数でございます。これが増えてきたということです。さいたま市を除く62自治体のうち29自治体となっております。県内の総公立中学校数、これはさいたま市立の学校を除いてなりますが、354校ございます。この中で実証事業に取り組んでいて、地域展開をしている学校が、133校です。この133校の取り組み具合にも濃淡があります。部活動の一部が地域移行、地域展開に取り組み始めたという学校もカウントしています。白岡市のように、すべての部活動が行っている学校も1カウントとしています。これも数字で見ますと半分にも満たないということになりますので、まだまだ取り組んでいく、力を入れていく必要があると思っております。ページ下部には参考として、休日に学校部活動を実施している部数を掲載しています。この総部活動数は男子何部女子何部、男女合同の部活も合同で1部という勘定をしております。県内では4783部ございますが、そのうち、4115部が休日に学校部活動をしているということになります。これから推進計画を立てて着実に地域展開を進めて行かなければいけないということになります。現行計画を策定した当初にステップ3に到達できていた自治体数は6ですけれども、現在は29まで増加いたしました。地域展開に関する取組を行う市町村が増加する

一方で、未だ約半数の自治体については、今後の取り組み等に関する協議を行っている段階にとどまっております。まずは、原則すべての自治体がステップ3に進めるように、各自治体の実情に応じた支援を実施することが優先課題だと考えておりまして、それを次期計画に反映させていく必要かと思っております。

委員

スポーツ庁から説明を受けている内容では、令和7年度までに全国では平均で54%が地域クラブ活動に移行するというように公表をしております。埼玉県も現時点でも速やかに調査をして、現時点でどれだけ移行が進んでいるのかということを次期計画に反映すべきだと思います。この3年間をどのように県としてリーダーシップを発揮していくのかということがこれから問われるのだろうと思います。

委員

(2) の地域展開状況についてのところで少しコメントをさせていただければと思います。弊社は今、全国22の都道府県、政令市のご支援をさせていただいておりまして、全国から様々な事例が溜まってまいりましたので、その観点からコメントをさせていただきます。(2) の中のステップ3のところですね。28自治体あるかと思いますが、この一部の部活動の休日の地域展開を行っている中でも、かなり差があるかなと考えております。実証事業を行う上で、大きく分けると2パターン意図があると捉えております。

1つ目は、本当に地域展開を進めていく上での課題が何なのか、そして、どのように取組を進めていくのかということを模索する中で、まずは試しに実証事業をやってみよう。つまり、まだ計画はそこまで具体的になっていないけれども、まずは一歩踏み出してみようというパターンがございます。

2つ目。これと対照的に、具体的にいつまでにどのように進めるかという計画があった上で、その検証をしている自治体ですね。後者の方はもうかなり具体的に計画が詰まっているので、その検証として実証事業をやってうまくいけば、そのまま進めようという形になりますが、前者の方はまずはとりあえずやってみようというところでございますので、その二者には大きな差があると思っております。今後、調査等で検証を進めて確認を進めていただく上で、その差というものは非常に大きくなるかなと思います

で、この推進計画があるかどうかといったところは一つ観点として考慮いただけするとより実態を捉えられると考えております。

事務局

先ほどの部活動調査の関係で補足いたします。現在資料の方にお示ししている数字ですけれども、既存の調査の結果を示しているところであります。この中には、地域展開するかしないかということは関係なく、もともと休日には活動をしていない部活動も含まれていますし、地域展開ではなくとも、例えば部活動指導員の方に指導を委ねて、教員の方が指導していない。しかし、部活動としては休日に活動している。そのような部活動も含まれている数字になっております。実際に地域展開が進んでいるかどうか、この数字からはわからないところがございます。今後、地域展開によって休日行われていないのか、そうではないのかというところについても調査をしていきたいと考えております。ステップ3のところについては、少しパイロット的に種目数を絞って実証事業に取り組んでいる事例も含まれています。その辺も含めてしっかりと現状把握をしてまいりたいと思います。

事務局

先に（2）を説明させていただいて、順番が逆になってしまいますが、先ほどのご意見は承りまして、7つの取組についてご説明をさせていただきたいのですがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

座長

進めてください。

事務局

今8ページをご覧いただいていると思います。ここから、16ページまでが現行計画の評価に関する資料となります。最後のページは最初に見ていただきましたが、それより前のページに記載している各取組に対する評価案について説明させていただきたいと思います。評価について、様々なご意見を頂戴できればと思っております。次のページご覧いただけますでしょうか。7つの取組のうちの1つ目の関係者間の連携体制の構築等のページでございますが、ま

ず、ここのページのレイアウトについて説明をさせていただきます。上段の点線囲みになっている部分。これが取組の目的や概要でございます。それから中段の四角囲みの水色の色で塗られている部分のうち左側にありますのが、具体的な取組の実績。右側にありますのが、その成果を示したものでございます。そして一番下の下段に記載されているのが評価案でございます。それでは9ページ。

1 関係者間の連携体制の構築等についてご説明をいたします。これまでの取組実績といたしまして、地域クラブ活動推進協議会を開催。また、市町村訪問や担当者会議を実施いたしました。成果としましては、令和6年度末時点で協議会や検討委員会等を設置している市町村数が56市町となりました。

評価としまして、協議会の設置運営により、協議会参加者の地域クラブ活動に関する理解促進及び関係者間の連携体制の構築を図ることはできたと思っております。先進する自治体の好事例を共有するなどの取組により、地域クラブ活動の推進を進めようとするることはできたと思っております。一方で協力を得られる人材や団体が不足しているとの理由から関係者間の連携体制の構築が難しく、計画や方針の策定まで進められていない自治体も多いため、更なる連携体制の構築に向けて、県の支援が必要であると考えております。

次に10ページ。

2 関係団体等との連携についての取組でございます。これまでの取組実績としまして、スポーツ団体等の関係団体の協力をいただきまして、地域ミーティングを多数開催いたしました。地域との課題共有や多様な団体間で議論を深める場を提供いたしました。成果としましては、地域クラブ活動実証事業における受託団体数、つまり実施主体が増加しているということです。また中学校体育連盟主催の大会に参加する地域クラブ活動の裾野が広がり始めてきております。評価としましては、実証事業に取り組んでいる自治体数は、まだ半分ではありますけれども、実証事業を通して地域クラブ活動の受け皿となる実施主体の確保を図ることはできました。しかし、多くの市町村では未だ地域クラブ活動の実施主体や指導者の確保を地域移行の課題として挙げております。関係団体等とのさらなる連携が必要でございます。

次に11ページ。

3つ目の取組、県民・関係者等の理解促進についてでございます。これまでの取組実績として、地域ミーティングやシンポジウムの開催、リーフレットやポスターの配布など、多様な方法で情報発信を行いました。成果としましては、多くの参加者がございま

して、県民関係者の理解促進を一定程度ですけれども、図ることができたと考えております。評価としましては、地域展開をまだ開始していない自治体もございます。その自治体を含めた全県的な理解というのは、これからも図っていくことが大事だと、今後の課題であると捉えております。

次に12ページ。

4 指導者の質の保証と量の確保についてでございます。これまでの取組実績と成果ですけれども、県が指導者人材バンクを設置、運用し、専門性や資質能力を有する指導者の確保に努めてまいりました。

評価として、指導者人材バンクの登録者数は十分ではなく、活用に至っていないという状況でございます。今後の人材バンクのあり方も含めて、指導者の質と量の確保の取り組みについて、国の動向も踏まえ検討が必要であると考えております。

次に13ページ。

5つ目の取組、教師等の兼職兼業についてでございます。これまでの取組実績と成果でございますが、教師の兼職兼業にかかる基準等について整理し、市町村教育委員会及び県立学校へ通知を発出することで、教師等の兼職兼業の適切な運用を図りました。評価としましては、引き続き運営団体、実施主体へも含め、兼職兼業制度の周知に努める必要があると考えております。

次に14ページ。

6つ目の取組、保護者等の負担軽減についてでございます。これまでの取組実績と成果でございますが、地域クラブへの参加に伴い、保護者等の費用負担が発生しますので、その保護者負担の軽減に向け、文部科学大臣への要望を行ってまいりました。課題としましては、現在費用負担のあり方については、国の調査研究協力者会議におきまして、議論検討中ですので、今後の国の方針を踏まえた対応が必要と考えております。

次に15ページ。

7つ目の取組、市町村の取組の支援についてでございます。これまでの取組実績と成果でございますが、地域ミーティングや、市町村訪問を実施しまして、実証事業に参加する市町村の増加につなげることはできたなと思っております。具体的には、令和7年度は前年度から7市町が増加して、29の市町が実証事業に取り組んでおりまして、令和6年度末の状況として実証事業に取り組んでいる市町を含め、全62市町村中56の市町が協議会や検討委員会を設置して地域展開への取り組みを進めております。56の市町の中にも差がございます。評価としましては、今後、原則すべての市町村が地域展開に着手できるよう、未着手な市町村を

中心に県の伴走支援が必要であると考えております。

座長

私の方から1つ質問させていただきたいと思いますが、まず9ページ。関係者間の連携体制の構築というところで、成果として、検討しているところは56市町村と記載はしてあるのですが、この協議会は、すべての市町村に参加義務がある協議会と認識してよろしいでしょうか。

事務局

この協議会というのは各市町村の協議会のことのございまして、県内でさいたま市を除いた62市町村中56の市町につきましては、協議体が立ち上がっています。その協議体で、地域展開をどのようにしていくのかということが話し合われている、そのような意味で前進をしているというものでございます。地域クラブ活動推進協議会というのは県の方で、推進協議会を立ち上げておりまして、そこで、いろいろな取組について議論しているということで、協議会というところでは、市町村が設置するものと重なるところはございますが、それも含まれています。

座長

連携体制を構築するっていうことについて、具体的な取組はありますでしょうか。

事務局

地域クラブ活動の推進協議会において関係者間で情報共有を図ったり、各市町村とのつながりの中で各取組について好事例等を共有したりすることで連携体制が構築されております。

座長

他都道府県の事例を見てみると、進んでいる都道府県では、県主催の会議等に必ず市町村の担当者が参加して、そこで情報を得て、他市町村との情報交換を行い、取組を進めているところもあり、こうした取組が先進的な事例となっていると思います。各市町村の担当者が情報を共有できるような場の構築が、まさに、ここに連携体制の構築に当たるのではないかなと思います。そちらの推進に力を入れていただきたい。

事務局

取組実績のところにありますが、市町村担当者等を集めた会議を開催させていただいております。このページにはありませんが、シンポジウムでも、参加者同士で協議をする場を設けさせていただきまして、参加している市町村の担当者の方々が協議を交えて自分の実践を共有する場は設けております。引き続き必要だと思いますので、進めていきたいと思います。

委員

私は、埼玉県の40市で構成する都市教育長協議会の代表として参加をしているのですが、今回の5月の国の実行会議による最終とりまとめにあるのですが、先ほど座長さんもお話しされましたけれども、都道府県のリーダーシップをぜひお願いしたい。この地域クラブ活動を展開するにあたっての、具体的かつ明確な計画、県としての計画です。それを示してほしい。県から示してもらえないで、着手してよいのかどうかを迷っている市町村もあるわけです。県として、具体的な計画表をいついつまでにどこまでやりましょうといったものを出していただきたいと何度も申し上げております。これにより、県・市町村によってなかなか足並みが揃わない。これは子どものため、また教職員のためにもなりませんので、ぜひそのことについては次期計画にはしっかりと明記してほしいとお願いしたいと思います。

事務局

今いただいたご意見も含めまして次期計画に反映していくか等も踏まえしっかりと考えていきたいと思います。

委員

私は今回、埼玉県吹奏楽連盟の立場で参加させていただいております。ここまでいろいろな取組についてご説明がありましたけれども、この会議そのものを主催しているのが、県の保健体育課の方で、スポーツ（運動部）が最初に先行したのかなと思うのですが、部活動という取組を考えるのであれば、義務教育指導課が中心になって進めていくのかなと思っております。今までの取組では足りない部分があるなと思っています。中学校体育連盟は中学校という学校単位のチームを登録し、試合等を行っていくわけですので、非常にいろいろなハードルが高いというのは存じ上げておりますが、吹奏楽等では中学校の部、高等学校の部ではなくて、中学生の部、高校生の部というようにして、学校単位ではなくて、その世代等でチームを構成し、一般の社会教育団体として、試合等コンクールに参加をすることができるため、比較的移行は楽だと考えています。しかしながら、練習の場所が学校の音楽室であることが非常に大きく、休日に学校で部活動をやる際にそのセキュリティの面、誰が玄関を開けどういう経路で入り、誰が退出時に警備システムをセットするのかという施設設備を整えるお金が必要だと思っております。それからたくさんの楽器がありますが、これも一般団体に貸し出すということになれば、市町等のシステムを整えて備品を貸し出すというところについて、どのように進めていくのか、校長の判断、もしくは市町の判断でそうした備品を貸し出せるのか、あるいは壊れた時の対応であるとか、その辺のことが今までのスポーツだけの考え方では入ってこないと思います。備品の管理、修繕についての市町村、県の考え方についても盛り込んでほしいと思いますし、そのあたりの予算的な措置というものが絶対的に今まで足りなかつたのではないかと思いますので、新たな計画を立てる際には、その辺についても盛り込む必要があると思っています。それが埼玉県吹奏楽連盟の会長としてのお話でございます。

もう一点は、現場で感じているのは、どこまで本気なのかというのは現場の校長等は非常に考えているところであります。いかがでしょうか。

事務局

国は今まで学校部活動が学校に定着していること、長い時間かけて定着していて、非常に学校教育としても大事だというものを地域に展開していくという点からも、これは本気だと思っております。埼玉県もそれに向けて国が示す方針等を注視しながら取り組んでいきたいと思っております。

委員

いろいろな取組をされていて、数字の取り方で自治体数としては増えているということですが、部活動数としてはなかなか進んでいない状況がありますが、実際にやってみて何が課題なのか、県はどのように捉えているのでしょうか。

事務局

私ども埼玉県も国の動向を見ながら取り組みを進めているのですが、やはりまだ部活動に対するいろいろな価値観を持たれている方がいらっしゃる。ただ、一方では少子化によって、今までのような活動ができないという現実もあります。ですから、様子見していると、いつかは課題が突きつけられるところが当然ありますので、この課題がそのうち自然とトーンダウンしてなくなるという話ではないというのは、私どもも重々、確認しているところであります。ただ、取組の進め方については、やはりまだ部活動がうまくいっているのだから、先生たちも負担なくやれているのだからいいじゃないか、そのような意識を持たれている方もそれ相当数、市町村によってはあるというところもあります。

事務局

まず、国の方では一つ大きな覚悟というところで言うと、6月にスポーツ基本法が改正されまして、部活動の地域展開に関する文言が記載されました。合わせて予算措置に関する文言も記載されております。そのような意味では、国として本気度を持って取組を進めようとしているように感じております。一方で、一般の県民の方々、スポーツ関係者の方々、これは自分のこととは関係のないことだからと感じておられる方々がまだ多くいらっしゃると思っています。そこが、千差万別であるということ、議論も含めてこの部活動地域展開という、言葉だけではなくて、その中身がそうなっているのか、埼玉県がどう進んでいるのかということを、話し合うところがまず第一歩だと認識しております。そういう意味では理解不足の部分を解消していくということが大きな一步につながるのではないかと思っております。なお、スポーツ振興課の方で本年度までの3年間でいわゆる地域の受け皿となり得る団体の皆様に実証事業に取り組んでいただいております。令和5年度から継続的に実施していただいている団体の皆様も含めて、計25の団体の皆様に実証事業を行っていただきました。この実証事業の中では、指導者として延べ190の方に指導に携

わっていただきました。展開した競技や種目数で言いますと、21競技で46の活動数を、中学生に提供することができました。チアダンス、トレーニングやスナックゴルフ、ボーリング、少林寺拳法、モルック、ボッチャ、スポーツ鬼ごっこなどという、地域でだからこそ活動機会を提供することができたというような新しい競技種目もございました。いずれにいたしましても、教育のことだからということではなく、県民生活部としても本気と思って取り組んでいるというところでございます。

委員

やるのは誰かと考えたら中学生ですよね。その子たちが部活動として充実感を持ってできる種目が持続可能で、これからも続けられるのかを大切にしてほしい。子供たちがやりたいことができるのか、これがまず一番なのではないかと現場で感じることでございます。

委員

どの項目の評価にも、子どもたちの姿や子どもたちの思いや意見が全然載っていないと思います。3の県民関係者等の理解促進の項目に保護者を対象としたアンケート、10市の中学校に通っている生徒の保護者を対象としたアンケートの結果が出ていますけれども、生徒の声は出てきていません。だから、実証事業を実施していない学校の保護者、生徒たちの声も出てきていませんということがありますので、ぜひその辺はこの推進期間3年ありましたので、評価の内容として盛り込んでいただきたいと思います。その他、今は推進期間で、今後実行期間に入れば明確に目標値を定めて成果を出していかなければならないわけですけれども、非常にここまで推進期間中の県の努力も考えると、国が出してきているガイドライン通りに進めることは非常に難しいのではないかと感じています。まだ保護者負担であるとか、指導者の確保であるとか、非常に難しい問題がたくさん山積みになっていますので、実行期間に向けては、県として、この辺の対策を十分に対応していただくことを要望します。

事務局

今いただいたご意見を次の計画に生かしてまいりたいと思っております。子どもの声については、今アンケートという話がありましたけれども、実は子供の声を聞くような取組を今年度やっておりまして、「埼玉県こども会議」において子供の声を聞くという

取組を行っております。そのような会議の内容も反映させていければと思っております。

事務局

教育局としては保健体育課と義務教育指導課が関わっております。先ほど委員がお話しされたように、文化部活動についてはやはり運動部の進みよりも一步出遅れないと我々も捉えています。文化部活動については今実証事業を行っている8市町の中で、複数の市町において吹奏楽について実証していただいておりますけれども、やはりどの市町においても、活動場所について、それから楽器の保管場所、その移動等についての課題が本当に大きいと聞いております。我々としても他の自治体、いわゆる他の都道府県の先進的な事例も探しながら、また、今実証事業に取り組まれている市町村の皆様の声を聞きながら支援をしていかなければいけないと考えております。また、費用の面につきましても、どのように加えられていくか検討してまいりたいと思います。

委員

この3年間は国の実証事業として、国に面倒を見ていただきました。

この問題は非常に財政的な問題、予算の問題が非常に難しい問題です。6番に保護者の負担軽減というところがあります。この中で国に要望を行ったと、文部科学大臣に要望を行ったと書かれております。今後、国が示す方針を踏まえて対応する必要があると書かれているのですけれども、県としての財政措置も検討する必要があるという文言を入れていただきたいと思います。令和8年度当初予算の中身については詳しいことはまだわからない部分がかなりありますが、この部活動の地域展開、地域クラブ活動推進事業、21億円プラス事項要求と書かれていて、このように部活動の地域展開、地域クラブ活動の推進について予算がつくのでしょうかけれども、補助という形になると書いてあるのですよね。ですので、補助といった場合によく、国が1/3で、県が1/3、市で市町村が1/3という補助の仕方があったりしますので、そういった時に埼玉県がこの予算措置をされないと国の予算もいただけないことに市町村はなります。ですので、ぜひ、県としての予算措置ができるように、この方針もこれからのももぜひお願いしたいと。先ほど木村委員から話があった、このセキュリティの問題とか、このようなものも予算措置されるようありますけれども、このようなものも国からそのまま市町村が頂けるというのは、研究事業などとかでないとなかなかないものですから、県としての財政措置、予算要求について明記していただきたい。やはり保護者の経済状況によって子供が地域クラブ活動に参加できる、でき

ないということがあつては絶対にならぬことありますので、ぜひ県としての財政措置を検討するようお願ひいたします。以上でございます。

委員

4番のところでございます。この人材の量と質の確保に関しましては、都道府県がやはりリーダーシップをとつて取組を進めていく事例が大変増えてきております。具体的には、千葉県、山梨県、神奈川県、茨城県、三重県、大阪府、他にも多数ございますが、都道府県がこの人材バンクの拡充による量の確保、さらには研修動画の環境を整えることによつて質の確保を進めております。複数の都道府県ではすでに具体的な数として千名以上の人材確保にも成功しております、地域展開を進める上での現場の指導者ですとか、あるいは今後大会の運営ですとか、見守りのスタッフ、そういう人材の確保につながつてはいると聞いております。また、指導者の研修につきましても、先日、国が行った有識者会議の資料でも、重要性が示されておりますが、都道府県が主導するケースが増えてきていると伺っております。地域展開の具体的な進め方につきましては、各市町村の実情に応じてというところもありますので、個別具体的な部分は市町村が主体になると思っておりますが、この人材というテーマにおかれましては、地域展開の進め方にかかわらず、どの市町村も共通課題としてあるかと思いますので、ここは県がリーダーシップをとつて充実させていくテーマかと思っております。ぜひ今後の推進の中でご検討いただければと思います。

委員

事例と一つだけ、ご参考にと思うことを手短に話したいと思っております。

横浜市は、埼玉県のようにここまで動いていないのが実情だと思います。横浜市の磯子区は、16万人の都市で中学校が7校あります。その7校中に、地域文化クラブ吹奏楽部の推進のために実証事業という形で、私が運営している横浜市芸術文化振興財団、横浜市総合区民文化センター杉田劇場というところで、地域文化クラブのスタートになるような事業展開をしてまいりました。学校の部活動にこちらから、町の指導員を連れて行く場合は平日に行って、その後に休日があるというような使い方でやっておりました。実際は学校との連携というのが指導員として行つてしまふと難しいということをここ2年間やって感じたところです。そして今年3年目には、何校かを集め、杉田劇場で新しいチームを作つて杉田劇場杉劇オルケストラというのを作つてファンファーレ

オルケストラとして、今活動しております。埼玉県の方にも公共文化施設たくさんあるかと思います。市や県の公益財団の文化施設を活動の場として使えるのではないかと思いました。

座長

大変申し訳ありませんが、次の予定がありまして、その時間となってしまいましたので、ここで失礼させていただきます。進行を副座長にお願いいたします。

副座長

はい。

他にいかがでしょうか。

委員

現状として、子どもたちや保護者の方々がどういった悩みを抱えているのかというところは次の計画に反映するというところで、そこでどのような取組ができるかというところを、また皆さんと一緒に議論できればと思っております。

委員

白岡市の学校になります。実際に地域展開をしているところではありますが、良い点としては、土日に教員が学校に来ることはほとんどありません。しかし、中には他市への異動を希望したいけれども、他市町村の学校には、土日の部活があるため白岡市の学校において、土日の部活はやらずに自分の時間を過ごしたいというように人事関係にも影響が出てきていると感じております。課題も実際やっているとたくさんあります、一番は全県一斉でないとやはり難しいなというのをいろいろなところで感じます。持続可能なという点では、兼職兼業では教員には異動があるので、部活や地域クラブにすぐに後任の指導者が見つかるのかというところがあって、実際には指導者が不在の空白の期間ができてしまったということも過去にありました。管理の面では、吹奏楽の指導者は校内に入れるようになっていて、教員と同じように鍵を持って警備システムをセットして帰っております。また、運営にかか

る費用については、県や市の方からの補助で半分以上賄われており、受益者負担相当分は現時点では、半分以下にとどまっています。たくさん生徒が加入すれば、この割合も変わってくると思います。逆に、だんだん生徒が離れていってしまうと、保護者の受益者負担の額も考えなければならない。運営が難しいという課題も直面しております。ただ、要保護、準要保護の家庭についての援助ということでは、実際のところは全額免除、結果的には免除ということで、白岡市はやっているという現状です。様々な課題や良い点もありますので、また次回の会議の時にお話しさせていただければと思います。

副座長

はい、ありがとうございました。非常に具体的なお話が出たと思います。委員ご自身は評価のことについてはいかがですか。

委員

なかなか 62 市町村の段階が違うところを一言にまとめるのは難しいというのが率直な感想です。

皆さんのご意見を聞いて考えていきたいと思います。

副座長

私の方から確認したいのですが、部活動指導員の活用は、今回の報告の中では指導者のところに入っているのでしょうか。

事務局

人材バンクに絞らせて記載しております。しかし、県内では部活動指導員が配置されております。

副座長

外部指導者の導入もそうです。外部指導者もまた立場違いますけれども、外部の方を入れて、先生の負担を軽減するようなことをやっていることも報告の中にありましたのでその点も踏まえるとよいのではないかと思います。

事務局

外部指導者については、県ですべてを把握できておりません。部活動指導員については計画に盛り込めるところもあるかなと思いますので、検討させていただきます。

副座長

事務局にお伺いします。今日はこの案で行きますというものを委員の皆さんに認めていただくところまで進めたらよいのでしょうか。それとも今回の内容を踏まえて次回引き続き検討するという形にしますか。

事務局

今回、この評価案についての御意見を委員の皆様から頂戴いたしましたので、次回はこれを踏まえて整理したものをシェアするという形でお示しできればと考えております。

副座長

それでは今回、貴重な意見が出ましたので、それを踏まえて今後事務局の方で対応いただきたいと思います。それでは皆さんのご意見を伺うこの審議を終了いたします。事務局から今後についての連絡をお願いします。

事務局

委員の皆様、長時間にわたるご協議、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見などを踏まえ、次期計画の策定に努めてまいります。次回第2回の会議にて、計画の骨子案を示したいと考えております。最後に事務連絡として今後のスケジュールについてご案内させていただきます。第2回有識者会議は年内を予定しております、日程につきましては、確定次第できる限り早くお伝えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは以上をもちまして、第1回次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識会議を閉会させていただきます。